

橋本事務所新聞

第51号

発行所
橋本法務会計事務所



今月のトピックス

『経営事項審査改正のポイント』

今回は公共性と実態性及び企業努力を評価する、よりドラスティックな改正になっています。今の様子では、省令及び告示の改正は年末頃になりそうです。実際の適用は、平成二十年度の経営受審対象者からになります。また、現在のところ、再審査は予定されていません。

一、評価項目及び基準の見直し

①完工高、利益、自己資本をバランス良く加味した経営規模

(X1の改正)

- ・従来のウエイトの35%から25%に引下げにより、全体的に評価が下がり、小規模事業者は下のほうに貼り付くイメージ。
- ・評価の下限が低くなり、小規模事業者間でも差がつく。

(X2の改正)

- ・ウエイトが10%から15%へ引き上げ、大企業が有利。
- ・従来指標の従業員数廃止。
- ・利益額の指標は、利払前税引前償却前利益使用。

②企業実態を的確に反映した経営状況評価(Yの改正)

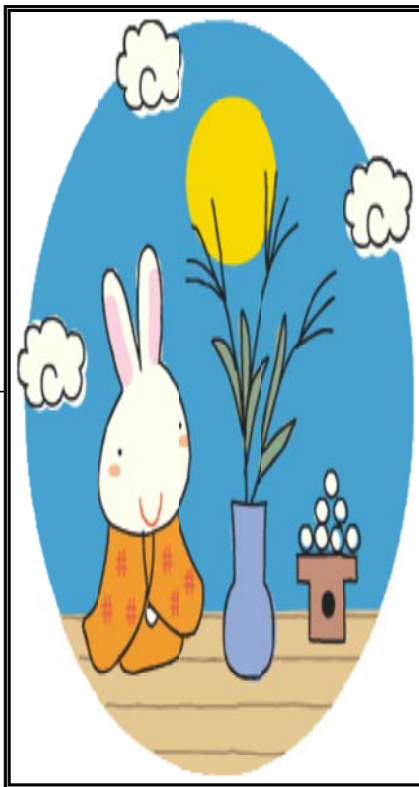
- ・ペーパーカンパニーの過大評価排除(つまり小規模企業は高すぎる評価がでない)。
- ・売上総利益、有利子負債の影響大。

③よりの確な技術力評価(Zの改正)

- ・元請完工高の評価。
- ・技術者の重複カウントは2業種まで(中小に厳しい改正)
- ・管理技術者講習受講者をプラス一点とする。
- ・基幹技能士に新たに加点する。

④社会的責任の果たし方によって差のつく評価(Wの改正)

- ・賃金不払い件数を廃止
- ・退職一時金、企業年金は統合
- ・社会保険等に加入しない業者
- ・営業停止業者のマイナス拡大



- ・営業年数の加点2倍へ
- ・防災協定の加点5倍へ
- 二、虚偽申請防止の徹底
- 虚偽申請のペナルティ強化 他
- ※資料「建設産業政策2007」と経営事項審査制度の改正について」をご参照下さい。

知ってお得！法律雑学

『小作地を返してもらうには』

Q、私は畑を、必要なきはいつでも返すという約束で、農家へ耕作に、期間を定めずに貸しました。今度この土地を駐車場にしたいのですが、借主が承知してくれません。いつになったら返してもらえますでしょうか。

A、期間を定めずに土地を貸した場合は、解約申し入れ後一年経たないと契約が終了しません。(民法六二七条一項・二号)返してもらうためには、先ず予定する時期より一年前に、借主に対し小作契約(土地賃貸

借契約)を打ち切る旨を申し入れる必要があります。ただし作物を植えて取り入れられないうちに土地を返さなければならぬ事態になると困りますので、解約申し入れの時期は、作物の収穫期が過ぎて、小作人が次の耕作に着手する前にすることが義務付けられています。

なお、質問のように、必要なきはいつでも返すという約束があってもそれは無効です。(農地法二十条七項)。

更に、農地の場合は、事前に知事の許可を得ることが必要とされています。許可を受けないでした解約申し入れは効力を生じないばかりか、三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金に処せられます。(農地法二十条五項・九十二条)。

この許可を受けるためには、解約申し入れの三カ月前までに、所定の事項を記載した知事宛の申請書を農業委員会へ提出しなければなりません。

経営コーナー

□今月の一冊□

最近の出版書の中から、私が読んでみて、これだと思う一冊を紹介しています。

今月はこの一冊をご紹介します。

『なぜ、エクゼクティブはゴルフをするのか?』

パコ・ローム著 坂東智子訳

ゴマブックス出版

本書のサブタイトルは、「読むだけで、仕事と人生の業績がアップするショートストーリー」。この言葉が示すように、十三の寓話をもとに、ビジネスや人生で成功するための原理原則や、物事の本質を教えてください。テーマは、進化、チャンス、組織運



営、戦略など幅広い。経営者から新入社員に至るまで、これらの寓話を読むことで得られる「気づき」は多いだろう。

□競争の激しい今の世界では、ずっと変わらないものはない。そんな世界で生き残るには、進化するしかない。

□企業が創造力を高めるには、多様性が必要である。重要なのは、皆がそれぞれの役割に適していること、そして上手く組織され、やる気があり、よく管理されていることだ。

□ゴルフとエクゼクティブの仕事には、共通点が多い。いずれも目標を設定し、適切な資源を選び、入念に準備し、アクションを起こすというステップを踏む。

□いつまでも同じ行動を続けていけば、進歩は望めない。しか

るべき時がきたら、行動を改善し、身につけた習慣や欠点を直す必要がある。そのためには、直すことを常に意識して、実際に経験を積み重ねるしかない。

□会社では、勤めた期間の長短は評価の尺度にならない。能力、業績、仕事の効率性によって、評価は決まる。

□長年の経験を生かすのも、業績のよし悪しを決めるのも、自分自身である。

□任務を遂行するためには、戦略上役立つことを最優先にし、それ以外のことは全て後回しにする必要がある。

□適切な戦略を立て、賢く仕事をすることが、成功する為の方法である。これはどんな状況でも変わらない。等々。

私の気に入った寓話

進化を拒んだ古代魚と陸に上がったカメ(長老)の会話
「いいかな、おまえにもみんな

にも同じようにチャンスはあった。ずっと変化し続けるこの世界では、進化するか、しないかという選択の余地などない。生き残るには進化するしかないのじゃ」。



今月の一言

先日、「建行協」の東京総会に参加して、国交省建設業課の吉田課長の講演「建設産業政策2007と経営事項審査制度の改正について」を聞いてきました。建設産業をとりまく環境は厳しく、再編淘汰は不可避免であることや、今後魅力ある産業への転換を図るための方策についての詳しい説明がありました。今月はやたら研修や総会が多く、東京に二回、福岡に一回出張します。いつも加古川線の最終時間にあわせて新幹線で帰るのですが、流石に疲れがです...

行政書士・橋本法務会計事務所 株式会社FPステーション

建設業許可・経営事項審査
産業廃棄物許可・相続遺言
各種法人設立 会計記帳
HACCP ISO コサルティング
個人情報保護法 認証指導他

〒675-1335
兵庫県小野市片山町1332-1
小野工業高校近く
TEL 0794-62-2377
FAX 0794-62-2374

行政書士 CFP、
1級ファイナンシャルプランニング技能士
リスクと保険(保険の見直し)
相続・事業承継
金融資産運用設計